

補正予算事業別内訳書

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考									
		特定財源	一般財源											
5月補正予算														
民 生 費														
生活困窮者自立促進支援事業費 (住居確保給付金の支給対象拡大)	12,420	9,315 国庫負担金 9,315	3,105	生活困窮者自立支援法施行規則の改正による、住居確保給付金の支給対象拡大等に伴う扶助費の増 当初予算 ① 297千円 実績見込 ② 12,717千円 補正額 ②-① 12,420千円 <支給対象等> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改正前</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給対象</td> <td>離職・廃業後2年以内の者 等</td> <td>休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加</td> </tr> <tr> <td>支給要件</td> <td>ハローワークへの求職申込みが必要</td> <td>ハローワークへの求職申込みが不要</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	支給対象	離職・廃業後2年以内の者 等	休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加	支給要件	ハローワークへの求職申込みが必要	ハローワークへの求職申込みが不要	
	改正前	改正後												
支給対象	離職・廃業後2年以内の者 等	休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加												
支給要件	ハローワークへの求職申込みが必要	ハローワークへの求職申込みが不要												
特別定額給付金給付費	16,768,207	16,768,207 国庫補助金 16,768,207		国の緊急経済対策として、家計への支援を行うため、市民に対し給付金を支給 ・対象者 基準日(令和2年4月27日)において帯広市に住民登録のある者 ・受給権者 世帯主 ・支給額 対象者一人につき10万円 ・申請方法 郵送又はオンライン申請 ・申請期限 郵送申請の受付開始日から3ヵ月以内 ・支給時期 6月支給開始予定(一部前倒しを検討)	※一部総務費及び職員費で計上									
子育て世帯臨時特別給付金給付費	212,802	212,802 国庫補助金 212,802		国の緊急経済対策として、子育て世帯への生活支援を行うため、児童手当受給者に対し給付金を支給 ・対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 ・受給権者 同上 ・支給額 対象児童一人につき1万円 ・支給時期 6月中旬支給予定 (公務員については8月下旬支給開始予定)	※一部職員費で計上									

補正予算事業別内訳書

＜一般会計＞

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考																		
		特定財源	一般財源																				
児童保育センター運営費	8,411		8,411	小学校の臨時休業に伴う児童保育センターの開所時間延長による委託料の増 ・延長期間 令和2年5月20日～31日（平日） ・開所時間 放課後～18:00 ⇒ 7:45～18:00	※令和2年5月7日～19日分については予備費充用により対応																		
6月補正予算																							
民 生 費																							
民生委員・児童委員活動費	736		736	北海道の要綱改正による、民生委員・児童委員及び地区民生委員協議会の活動費単価引き上げに伴う負担金の増 当初予算 ① 26,480千円 実績見込 ② 27,216千円 補正額 ②-① 736千円 <単価> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項目</th> <th style="width: 20%;">旧単価</th> <th style="width: 20%;">新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員・児童委員活動費 (1人当たり・年額)</td> <td style="text-align: center;">75,000円</td> <td style="text-align: center;">76,200円</td> </tr> <tr> <td>地区民生委員協議会活動推進費 (1地区当たり・年額)</td> <td style="text-align: center;">224,000円</td> <td style="text-align: center;">250,000円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	旧単価	新単価	民生委員・児童委員活動費 (1人当たり・年額)	75,000円	76,200円	地区民生委員協議会活動推進費 (1地区当たり・年額)	224,000円	250,000円										
項目	旧単価	新単価																					
民生委員・児童委員活動費 (1人当たり・年額)	75,000円	76,200円																					
地区民生委員協議会活動推進費 (1地区当たり・年額)	224,000円	250,000円																					
		道負担金 736																					
ひとり親世帯臨時特別給付金給付費	236,325		236,325	ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給者等に対し給付金を支給	※一部職員費で計上																		
		国庫補助金 236,325		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 15%;">申請</th> <th style="width: 30%;">支給額</th> <th style="width: 25%;">支給日（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 令和2年6月分児童扶養手当受給者</td> <td style="text-align: center;">不要</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1世帯当たり5万円 (第2子以降1人につき3万円)</td> <td style="text-align: center;">令和2年7月10日</td> </tr> <tr> <td>② 公的年金給付等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない者 (支給制限限度額を下回る者に限る)</td> <td style="text-align: center;">7月1日～</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">審査後随時</td> </tr> <tr> <td>③ 感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者</td> <td style="text-align: center;">原則8月の 現況届時※</td> <td style="text-align: center;">1世帯当たり5万円 (追加支給)</td> </tr> <tr> <td>④ 上記①・②のうち、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">①8月下旬～※ ②審査後随時</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	申請	支給額	支給日（予定）	① 令和2年6月分児童扶養手当受給者	不要	1世帯当たり5万円 (第2子以降1人につき3万円)	令和2年7月10日	② 公的年金給付等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない者 (支給制限限度額を下回る者に限る)	7月1日～	審査後随時	③ 感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	原則8月の 現況届時※	1世帯当たり5万円 (追加支給)	④ 上記①・②のうち、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者			①8月下旬～※ ②審査後随時	
対象者	申請	支給額	支給日（予定）																				
① 令和2年6月分児童扶養手当受給者	不要	1世帯当たり5万円 (第2子以降1人につき3万円)	令和2年7月10日																				
② 公的年金給付等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない者 (支給制限限度額を下回る者に限る)	7月1日～		審査後随時																				
③ 感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	原則8月の 現況届時※			1世帯当たり5万円 (追加支給)																			
④ 上記①・②のうち、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者			①8月下旬～※ ②審査後随時																				
※急を要する場合は7月1日以降、随時申請受付・支給																							

補正予算事業別内訳書

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
福祉基金積立金	292	292		市外在住者 29件 501,000円	
		財産運用収入 1			
		寄附金 291			
こども未来基金積立金	614	614		帯広市 帯広鈴蘭ライオンズクラブ 会長 五十嵐 勉 様 100,000円	
		財産運用収入 1		市内在住者 1件 300,000円	
		寄附金 613		市外在住者 16件 367,000円	
衛生費					
母子保健相談指導費	252	252		国の補助事業を活用し、産後ケア実施施設に対して衛生管理用品等を配布 ・配布物 マスク、消毒薬、ガウン、体温計 等	
		国庫補助金 252			
予防接種費	4,121		4,121	感染症の影響により接種機会が減少したBCGの予防接種を緊急的に集団から個別接種に移行 ・対象者 0歳児 (標準的な接種期間: 生後5ヵ月~8ヵ月) ・接種回数 1回 ・実施機関 保健福祉センター ⇒ 市内医療機関	
7月補正予算					
民生費					
未熟児養育医療給付費	34,299	25,724	8,575	健康保険に加入していない超低出生体重児の入院養育が必要となったことに伴う、未熟児養育医療給付費の増 当初予算 ① 12,549千円 実績見込 ② 46,848千円 補正額 ②-① 34,299千円	
		国庫負担金 17,149			
		道負担金 8,575			

補正予算事業別内訳書

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考													
		特定財源	一般財源															
生活困窮者自立促進支援事業費	19,142	14,356 国庫負担金 14,356	4,786	申請者の増及び生活困窮者自立支援法施行規則等の改正による住居確保給付金の要件緩和等に伴う扶助費の増 現計予算 ① 12,717千円 実績見込 ② 31,859千円 補正額 ②-① 19,142千円 <収入要件> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 50%;">改正前</th> <th style="width: 50%;">改正後</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">世帯収入-家賃額 ≤ 基準額 <small>(家賃額:住宅扶助基準に基づく額を上限)</small></td> <td style="text-align: center;">世帯収入-家賃額 ≤ 基準額 <small>(家賃額:実額(上限なし))</small></td> </tr> </table>	改正前	改正後	世帯収入-家賃額 ≤ 基準額 <small>(家賃額:住宅扶助基準に基づく額を上限)</small>	世帯収入-家賃額 ≤ 基準額 <small>(家賃額:実額(上限なし))</small>										
改正前	改正後																	
世帯収入-家賃額 ≤ 基準額 <small>(家賃額:住宅扶助基準に基づく額を上限)</small>	世帯収入-家賃額 ≤ 基準額 <small>(家賃額:実額(上限なし))</small>																	
障害者地域生活支援費 地域活動支援センター費	5,000	5,000 国庫補助金 5,000		障害者への地域生活支援事業を提供する事業所における衛生管理用品の購入費を支援 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象事業所</th> <th style="width: 20%;">事業所数</th> <th style="width: 50%;">支援金額 (1事業所につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td style="text-align: center;">8事業所</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業所</td> <td style="text-align: center;">30事業所</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">5万円</td> </tr> <tr> <td>移動支援サービス事業所</td> <td style="text-align: center;">20事業所</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業所</td> <td style="text-align: center;">4事業所</td> </tr> </tbody> </table>	対象事業所	事業所数	支援金額 (1事業所につき)	地域活動支援センター	8事業所	10万円	日中一時支援事業所	30事業所	5万円	移動支援サービス事業所	20事業所	訪問入浴サービス事業所	4事業所	地方創生臨時交付金活用
対象事業所	事業所数	支援金額 (1事業所につき)																
地域活動支援センター	8事業所	10万円																
日中一時支援事業所	30事業所	5万円																
移動支援サービス事業所	20事業所																	
訪問入浴サービス事業所	4事業所																	
保育所整備費 児童保育センター整備費	76,938	76,938 国庫補助金 76,938		「新しい生活様式」に対応するための熱中症対策として、公立保育所及び児童保育センターの保育室等に空調設備(エアコン)を整備 ・設置施設 公立保育所 8所27室 児童保育センター 35施設48クラブ	地方創生臨時交付金活用													
衛生費																		
地方創生臨時交付金の充当		4,121 国庫補助金 4,121	△4,121	国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当に伴う財源振替 (単位:千円) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">充当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防接種費</td> <td style="text-align: center;">4,121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	充当額	予防接種費	4,121										
事業名	充当額																	
予防接種費	4,121																	